

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月17日

【四半期会計期間】 第201期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社四国銀行

【英訳名】 The Shikoku Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 野村直史

【本店の所在の場所】 高知市南はりまや町一丁目1番1号

【電話番号】 高知(088)823局2111番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 小林達司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田1丁目14番4号  
株式会社四国銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3291局7481番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 二宮康高

【縦覧に供する場所】 株式会社四国銀行徳島営業部  
(徳島市八百屋町3丁目10番地2)

株式会社四国銀行松山支店  
(松山市三番町3丁目9番地4)

株式会社四国銀行東京支店  
(東京都千代田区内神田1丁目13番7号)

株式会社四国銀行高松支店  
(高松市丸亀町8番地23)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)高松支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度中間	平成25年度中間	平成26年度中間	平成24年度	平成25年度
		連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間	平成24年度	平成25年度
		自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
連結経常収益	百万円	27,854	23,845	21,981	48,951	45,105
うち連結信託報酬	百万円		0		0	0
連結経常利益	百万円	2,746	6,421	5,830	8,993	10,792
連結中間純利益	百万円	1,608	4,221	5,143		
連結当期純利益	百万円				4,093	6,835
連結中間包括利益	百万円	1,683	3,560	10,471		
連結包括利益	百万円				10,139	6,832
連結純資産額	百万円	100,224	114,450	127,780	111,523	118,059
連結総資産額	百万円	2,619,148	2,754,596	2,868,364	2,704,941	2,813,217
1株当たり純資産額	円	452.40	516.90	576.50	504.34	532.81
1株当たり中間純利益金額	円	7.44	19.55	23.82		
1株当たり当期純利益金額	円				18.96	31.67
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	7.44	19.52	23.77		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				18.94	31.61
自己資本比率	%	3.72	4.05	4.33	4.02	4.08
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	57,416	71,280	65,609	85,340	85,668
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	40,817	10,865	143,307	56,294	116,289
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,915	4,071	7,932	11,729	8,246
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	241,804	370,619	176,406	284,396	262,032
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,571 [558]	1,528 [564]	1,487 [590]	1,518 [551]	1,473 [577]
信託財産額	百万円	33	29	26	32	29

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第199期中	第200期中	第201期中	第199期	第200期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	27,710	23,615	21,844	48,657	44,797
うち信託報酬	百万円		0		0	0
経常利益	百万円	2,578	6,123	5,614	8,663	10,325
中間純利益	百万円	1,595	4,206	5,127		
当期純利益	百万円				4,058	6,848
資本金	百万円	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数	千株	218,500	218,500	218,500	218,500	218,500
純資産額	百万円	97,697	111,586	123,684	108,885	114,185
総資産額	百万円	2,618,176	2,753,539	2,867,132	2,704,015	2,812,626
預金残高	百万円	2,343,875	2,374,700	2,419,573	2,375,549	2,411,250
貸出金残高	百万円	1,532,572	1,546,728	1,562,742	1,577,319	1,577,145
有価証券残高	百万円	770,635	775,331	1,066,561	781,205	912,148
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	3.00	5.50	5.50
自己資本比率	%	3.73	4.05	4.31	4.02	4.05
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,483 [488]	1,469 [513]	1,434 [547]	1,431 [478]	1,419 [532]
信託財産額	百万円	33	29	26	32	29
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費に弱い動きもみられましたが、設備投資の増加や雇用・賃金の持ち直しなどの下支えもあり、緩やかな回復基調が続きました。

当行の主要地盤であります四国地区の経済におきましても、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられましたが、公共投資は高水準で推移し、雇用情勢も改善しており、緩やかな回復基調となりました。

金融面では、円・ドル相場は期首の103円台から101円台まで円高が進みましたが、その後米国金融政策を巡る思惑等から円安が進行し、9月末には109円台となりました。日経平均株価は期首の1万4千円台からウクライナ情勢の急変や消費税増税に伴う需要の反動減の懸念等により不安定な状況となり、一時1万3千円台まで下落しましたが、9月末には1万6千円台まで回復しました。長期金利は期首の0.6%台から低下傾向となり、一時0.4%台まで低下しましたが、9月末には0.5%台となりました。

このような金融経済情勢のもとにありまして、当行グループ(当行、連結子会社及び持分法適用会社)は業績の向上と経営の効率化に努めました結果、当第2四半期連結累計期間におきまして次の業績をあげることができました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金や譲渡性預金の増加等により、前連結会計年度末比305億円増加し2兆5,951億円となりました。また、公共債・投資信託・個人年金保険等の預り資産は、投資信託と個人年金保険等は増加しましたが、公共債の減少により、前連結会計年度末比41億円減少し2,992億円となりました。貸出金は、個人向け貸出金や地方公共団体向け貸出金は増加しましたが、事業性貸出金の減少により、前連結会計年度末比143億円減少し1兆5,632億円となりました。有価証券は、国債等の購入により、前連結会計年度末比1,546億円増加し1兆678億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により、前年同連結累計期間比18億64百万円減少し219億81百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損や営業経費の減少等により、前年同連結累計期間比12億72百万円減少し161億51百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同連結累計期間比5億91百万円減少し58億30百万円となりました。中間純利益は、法人税等の減少により、前年同連結累計期間比9億22百万円増加し51億43百万円となりました。

中間包括利益は、少数株主損益調整前中間純利益の増加やその他の包括利益の改善により、前年同連結累計期間比69億11百万円増加し104億71百万円となりました。

なお、セグメント情報ごとの業績の状況につきましては、報告セグメントは銀行業単一であり、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少や預金、譲渡性預金の増加等により656億9百万円のプラスとなりました。前年同連結累計期間比56億70百万円減少しております。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却や償還による収入を上回ったこと等により1,433億7百万円のマイナスとなりました。前年同連結累計期間比1,541億73百万円減少しております。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出等により79億32百万円のマイナスとなりました。前年同連結累計期間比120億3百万円減少しております。この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、当第2四半期連結累計期間中に856億26百万円減少し1,764億6百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により前年同連結累計期間比11億95百万円減少し、資金調達費用が同65百万円増加したため、同12億61百万円減少し132億13百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が前年同連結累計期間比69百万円減少し、役務取引等費用が同32百万円増加したため、同1億1百万円減少し23億92百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が国債等債券売却益の減少等により前年同連結累計期間比2億7百万円減少しましたが、その他業務費用が国債等債券売却損や国債等債券償還損の減少等により同2億68百万円減少したため、同61百万円増加し13億3百万円となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が前年同連結累計期間比63百万円減少し、資金調達費用が同20百万円増加したため、同84百万円減少し11億36百万円となりました。

役務取引等収支は、前年同連結累計期間比6百万円減少し13百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前年同連結累計期間比52百万円減少しましたが、その他業務費用が国債等債券売却損の減少等により同8億67百万円減少したため、同8億14百万円増加し82百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	14,474	1,220	15,694
	当第2四半期連結累計期間	13,213	1,136	14,350
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	15,453	1,337	36 16,754
	当第2四半期連結累計期間	14,258	1,274	44 15,488
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	979	117	36 1,060
	当第2四半期連結累計期間	1,044	137	44 1,137
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	0		0
	当第2四半期連結累計期間			
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,493	19	2,513
	当第2四半期連結累計期間	2,392	13	2,406
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,153	37	3,191
	当第2四半期連結累計期間	3,084	34	3,119
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	659	18	678
	当第2四半期連結累計期間	691	21	712
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,242	732	509
	当第2四半期連結累計期間	1,303	82	1,385
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,562	143	1,706
	当第2四半期連結累計期間	1,355	91	1,447
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	320	876	1,196
	当第2四半期連結累計期間	52	9	61

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引は、そのほとんどを国内業務部門で占めており、主要な役務取引の内訳は次のとおりであります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,153	37	3,191
	当第2四半期連結累計期間	3,084	34	3,119
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	632		632
	当第2四半期連結累計期間	660		660
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	988	36	1,025
	当第2四半期連結累計期間	973	34	1,008
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	0		0
	当第2四半期連結累計期間	0		0
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	464		464
	当第2四半期連結累計期間	468		468
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	380		380
	当第2四半期連結累計期間	313		313
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	40		40
	当第2四半期連結累計期間	40		40
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	132	1	133
	当第2四半期連結累計期間	130	0	130
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	659	18	678
	当第2四半期連結累計期間	691	21	712
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	160	16	176
	当第2四半期連結累計期間	155	19	174

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,336,765	36,545	2,373,311
	当第2四半期連結会計期間	2,376,179	41,909	2,418,089
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,099,817		1,099,817
	当第2四半期連結会計期間	1,142,656		1,142,656
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,219,522		1,219,522
	当第2四半期連結会計期間	1,216,720		1,216,720
うちその他	前第2四半期連結会計期間	17,425	36,545	53,970
	当第2四半期連結会計期間	16,802	41,909	58,712
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	133,699		133,699
	当第2四半期連結会計期間	177,107		177,107
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,470,464	36,545	2,507,010
	当第2四半期連結会計期間	2,553,286	41,909	2,595,196

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金



貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,547,377	100.00	1,563,207	100.00
製造業	209,803	13.56	207,248	13.26
農業、林業	1,338	0.09	1,419	0.09
漁業	2,611	0.17	2,689	0.17
鉱業、採石業、砂利採取業	2,040	0.13	2,046	0.13
建設業	54,227	3.50	49,396	3.16
電気・ガス・熱供給・水道業	31,645	2.04	34,885	2.23
情報通信業	9,549	0.62	9,652	0.62
運輸業、郵便業	43,384	2.80	41,592	2.66
卸売業	105,929	6.84	102,775	6.58
小売業	108,895	7.04	99,103	6.34
金融業、保険業	40,383	2.61	33,021	2.11
不動産業	197,936	12.79	196,411	12.57
物品賃貸業	32,165	2.08	30,846	1.97
学術研究、専門・技術サービス業	2,621	0.17	2,680	0.17
宿泊業	9,228	0.60	8,908	0.57
飲食業	10,661	0.69	9,472	0.61
生活関連サービス業、娯楽業	29,192	1.89	28,232	1.81
教育、学習支援業	8,003	0.52	7,544	0.48
医療・福祉	86,441	5.58	93,024	5.95
その他のサービス	32,758	2.12	27,107	1.73
地方公共団体	219,712	14.20	254,155	16.26
その他	308,844	19.96	320,990	20.53
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,547,377		1,563,207	

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	29	100.00	26	100.00
合計	29	100.00	26	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	29	100.00	26	100.00
合計	29	100.00	26	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 百万円、当中間連結会計期間 百万円  
2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。また、研究開発活動については該当ありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額については基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.81
2. 連結における自己資本の額	1,385
3. リスク・アセットの額	11,727
4. 連結総所要自己資本額	469

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	11.58
2. 単体における自己資本の額	1,354
3. リスク・アセットの額	11,689
4. 単体総所要自己資本額	467

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,841	8,883
危険債権	46,521	39,428
要管理債権	11,889	7,286
正常債権	1,492,261	1,525,221

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	218,500,000	218,500,000	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は1,000株でありま す。
計	218,500,000	218,500,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月28日
新株予約権の数	2,363個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	236,300株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月13日から平成56年8月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 218円 資本組入額 109円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株
- 2 新株予約権の目的となる株式の数  
新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率  
また、割当日以降、当行が合併、会社分割、株式分割又は株式併合等を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 3 新株予約権の行使の条件  
(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。  
(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。  
(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。  
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。  
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。  
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注) 2 に準じて決定する。  
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上  
記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。  
(5) 新株予約権を行使することができる期間  
上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。  
(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。  
(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。  
(8) 新株予約権の取得条項  
以下の 、 、 、 又は の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合は)、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。  
当行が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
(9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注) 3 に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		218,500		25,000		6,563

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,822	9.52
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	9,076	4.15
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,729	2.62
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	5,228	2.39
四国銀行従業員持株会	高知市南はりまや町一丁目1番1号	4,976	2.27
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	4,543	2.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,095	1.87
株式会社四国銀行	高知市南はりまや町一丁目1番1号	2,463	1.12
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,359	1.08
四銀総合リース株式会社	高知市菜園場町1番21号	2,359	1.07
計		61,654	28.21

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 20,822千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 5,729千株

2 当行の所有株式数は、実質所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,463,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 213,788,000	213,788	
単元未満株式	普通株式 2,249,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	218,500,000		
総株主の議決権		213,788	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	高知市南はりまや町 一丁目1番1号	2,463,000		2,463,000	1.12
計		2,463,000		2,463,000	1.12

(注) 株主名簿上は、当行名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権1個)あります。  
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】  
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	262,267	176,848
コールローン及び買入手形	514	669
買入金銭債権	13,915	10,646
商品有価証券	462	694
金銭の信託	2,564	3,657
有価証券	1, 8, 14 913,244	1, 8, 14 1,067,866
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,577,600	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,563,207
外国為替	6 4,277	6 7,662
その他資産	8 9,574	8 10,483
有形固定資産	10, 11 41,052	10, 11 40,754
無形固定資産	3,223	2,635
繰延税金資産	972	109
支払承諾見返	7,803	6,598
貸倒引当金	24,256	23,470
資産の部合計	2,813,217	2,868,364
<b>負債の部</b>		
預金	8 2,409,778	8 2,418,089
譲渡性預金	154,911	177,107
コールマネー及び売渡手形	16,996	29,442
借入金	8, 12 51,120	8, 12 53,875
外国為替	7	11
社債	13 7,000	13 7,000
その他負債	35,045	34,469
退職給付に係る負債	5,107	4,539
役員退職慰労引当金	8	8
睡眠預金払戻損失引当金	919	1,165
ポイント引当金	46	43
繰延税金負債	-	1,882
再評価に係る繰延税金負債	10 6,412	10 6,350
支払承諾	7,803	6,598
負債の部合計	2,695,157	2,740,583
<b>純資産の部</b>		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	6,563	6,563
利益剰余金	57,692	62,149
自己株式	1,382	1,332
株主資本合計	87,873	92,379
その他有価証券評価差額金	16,054	21,180
繰延ヘッジ損益	369	358
土地再評価差額金	10 10,562	10 10,449
退職給付に係る調整累計額	858	811
その他の包括利益累計額合計	27,106	32,083
新株予約権	81	87
少数株主持分	2,996	3,229
純資産の部合計	118,059	127,780
負債及び純資産の部合計	2,813,217	2,868,364

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	23,845	21,981
資金運用収益	16,754	15,488
(うち貸出金利息)	11,762	11,143
(うち有価証券利息配当金)	4,789	4,210
信託報酬	0	-
役務取引等収益	3,191	3,119
その他業務収益	1,706	1,447
その他経常収益	<sup>1</sup> 2,192	<sup>1</sup> 1,926
経常費用	17,423	16,151
資金調達費用	1,061	1,138
(うち預金利息)	667	639
役務取引等費用	678	712
その他業務費用	1,196	61
営業経費	13,394	12,956
その他経常費用	<sup>2</sup> 1,092	<sup>2</sup> 1,281
経常利益	6,421	5,830
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
特別損失	189	218
固定資産処分損	58	14
減損損失	<sup>3</sup> 130	<sup>3</sup> 204
税金等調整前中間純利益	6,233	5,612
法人税、住民税及び事業税	818	417
法人税等調整額	1,018	72
法人税等合計	1,837	344
少数株主損益調整前中間純利益	4,396	5,267
少数株主利益	175	124
中間純利益	4,221	5,143

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	4,396	5,267
その他の包括利益	835	5,203
<sub>  </sub> 其他有価証券評価差額金	922	5,226
<sub>  </sub> 繰延ヘッジ損益	76	10
<sub>  </sub> 退職給付に係る調整額	-	47
<sub>  </sub> 持分法適用会社に対する持分相当額	9	13
中間包括利益	3,560	10,471
(内訳)		
<sub>  </sub> 親会社株主に係る中間包括利益	3,355	10,233
<sub>  </sub> 少数株主に係る中間包括利益	205	238

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	6,563	51,969	1,372	82,159
当中間期変動額					
剰余金の配当			647		647
中間純利益			4,221		4,221
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			0	0	0
土地再評価差額金の取崩			53		53
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			3,627	3	3,623
当中間期末残高	25,000	6,563	55,596	1,375	85,783

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	16,498	438	10,640		26,700	33	2,629	111,523
当中間期変動額								
剰余金の配当								647
中間純利益								4,221
自己株式の取得								3
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								53
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	943	76	53		920	23	200	696
当中間期変動額合計	943	76	53		920	23	200	2,927
当中間期末残高	15,555	361	10,586		25,780	56	2,830	114,450

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	6,563	57,692	1,382	87,873
会計方針の変更による 累積的影響額			121		121
会計方針の変更を反映 した当期首残高	25,000	6,563	57,571	1,382	87,752
当中間期変動額					
剰余金の配当			647		647
中間純利益			5,143		5,143
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			31	51	19
土地再評価差額金の 取崩			113		113
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)					
当中間期変動額合計			4,577	49	4,626
当中間期末残高	25,000	6,563	62,149	1,332	92,379

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	16,054	369	10,562	858	27,106	81	2,996	118,059
会計方針の変更による 累積的影響額								121
会計方針の変更を反映 した当期首残高	16,054	369	10,562	858	27,106	81	2,996	117,937
当中間期変動額								
剰余金の配当								647
中間純利益								5,143
自己株式の取得								1
自己株式の処分								19
土地再評価差額金の 取崩								113
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)	5,125	10	113	47	4,976	5	232	5,215
当中間期変動額合計	5,125	10	113	47	4,976	5	232	9,842
当中間期末残高	21,180	358	10,449	811	32,083	87	3,229	127,780

## (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	6,233	5,612
減価償却費	1,527	1,505
減損損失	130	204
持分法による投資損益(は益)	5	10
貸倒引当金の増減( )	2,548	786
退職給付引当金の増減額(は減少)	311	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	828
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	206	246
ポイント引当金の増減額(は減少)	1	2
資金運用収益	16,754	15,488
資金調達費用	1,061	1,138
有価証券関係損益( )	203	1,458
金銭の信託の運用損益(は運用益)	52	157
為替差損益(は益)	4	4
固定資産処分損益(は益)	57	13
貸出金の純増( )減	30,558	14,392
預金の純増減( )	915	8,311
譲渡性預金の純増減( )	25,871	22,195
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	104	9,755
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	49	206
コールローン等の純増( )減	2,150	3,113
商品有価証券の純増( )減	114	231
コールマネー等の純増減( )	3,586	12,446
外国為替(資産)の純増( )減	3,155	3,385
外国為替(負債)の純増減( )	1,138	4
資金運用による収入	16,777	14,826
資金調達による支出	865	915
その他	7,130	4,256
小計	71,650	66,032
法人税等の支払額	369	422
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>71,280</b>	<b>65,609</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	275,074	344,628
有価証券の売却による収入	171,100	114,056
有価証券の償還による収入	115,565	88,974
金銭の信託の増加による支出	-	935
有形固定資産の取得による支出	595	593
有形固定資産の売却による収入	16	3
無形固定資産の取得による支出	146	183
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,865</b>	<b>143,307</b>

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	5,000	-
劣後特約付借入金の返済による支出	-	7,000
配当金の支払額	646	645
少数株主への配当金の支払額	5	5
自己株式の取得による支出	3	1
自己株式の売却による収入	0	0
リース債務の返済による支出	272	280
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,071</b>	<b>7,932</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	86,222	85,626
現金及び現金同等物の期首残高	284,396	262,032
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 370,619	1 176,406



【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

会社名 四銀代理店株式会社  
四国保証サービス株式会社  
四銀コンピューターサービス株式会社  
株式会社四銀地域経済研究所

(2) 非連結子会社 1社

会社名 しぎん6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 四銀総合リース株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 しぎん6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 4社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 19年～50年

その他 5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,575百万円(前連結会計年度末は28,133百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間等を考慮した単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が187百万円増加し、利益剰余金が121百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式	1,228百万円	1,250百万円
出資金	160百万円	0百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	856百万円	816百万円
延滞債権額	53,399百万円	47,448百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	52百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	7,254百万円	7,234百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	61,510百万円	55,552百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	14,301百万円	13,794百万円

- 7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1,001百万円	1,000百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	126,111百万円	125,382百万円
計	126,111百万円	125,382百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,806百万円	5,715百万円
借入金	22,509百万円	32,445百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	90,490百万円	65,887百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	10百万円	11百万円
保証金等	783百万円	779百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	494,451百万円	500,160百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	482,324百万円	484,297百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
15,422百万円	15,498百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	27,971百万円	28,400百万円

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	25,000百万円	18,000百万円

- 13 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	7,000百万円	7,000百万円

- 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
8,802百万円	9,972百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	655百万円	百万円
償却債権取立益	566百万円	526百万円
株式等売却益	202百万円	335百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	百万円	222百万円
貸出金償却	332百万円	443百万円
株式等売却損	79百万円	186百万円
株式等償却	293百万円	0百万円

3 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(高知県内)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗1カ店	建物	0

(高知県外)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗4カ店	土地及び建物	111 (うち土地 88) (うち建物 22)
遊休資産2カ所	土地及び建物	18 (うち土地 16) (うち建物 2)

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(高知県内)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗2カ店	建物	7
遊休資産3カ所	土地及び建物	109 (うち土地 108) (うち建物 1)

(高知県外)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
遊休資産2カ所	土地及び建物	87 (うち土地 84) (うち建物 2)

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該各グループ)を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当資産グループの回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	218,500			218,500	
自己株式					
普通株式	2,654	15	0	2,669	(注)1、(注)2

(注)1 当中間連結会計期間増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当中間連結会計期間減少自己株式数は、単元未満株式の買増しによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的と なる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					56	
合計						56	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	647	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	539	利益剰余金	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日



当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	218,500			218,500	
自己株式					
普通株式	2,701	7	101	2,607	(注) 1、(注) 2

(注) 1 当中間連結会計期間増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当中間連結会計期間減少自己株式数は、新株予約権の行使によるもの99千株及び単元未満株式の買増しによるもの1千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的と なる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					87	
合計						87	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	647	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	648	利益剰余金	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	370,849百万円	176,848百万円
定期預け金	百万円	80百万円
その他預け金	230百万円	361百万円
現金及び現金同等物	370,619百万円	176,406百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事務什器であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当ありません。

未経過リース料期末残高相当額等

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当ありません。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

		前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払リース料	百万円	24	
リース資産減損勘定の取崩額	百万円		
減価償却費相当額	百万円	22	
支払利息相当額	百万円	0	
減損損失	百万円		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	百万円	145	140
1年超	百万円	144	107
合計	百万円	289	248

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	262,267	262,267	
(2) コールローン及び買入手形	514	514	
(3) 買入金銭債権	13,915	13,915	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	462	462	
(5) 金銭の信託	2,564	2,564	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,812	12,975	163
その他有価証券	892,022	892,022	
(7) 貸出金	1,577,600		
貸倒引当金(*1)	23,901		
	1,553,698	1,570,291	16,592
(8) 外国為替(*1)	4,274	4,274	
資産計	2,742,532	2,759,289	16,756
(1) 預金	2,409,778	2,410,759	981
(2) 譲渡性預金	154,911	154,990	79
(3) コールマネー及び売渡手形	16,996	16,996	
(4) 借入金	51,120	51,120	
(5) 外国為替	7	7	
(6) 社債	7,000	7,191	191
負債計	2,639,814	2,641,066	1,252
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(136)	(136)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(572)	(572)	
デリバティブ取引計	(709)	(709)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	176,848	176,848	0
(2) コールローン及び買入手形	669	669	
(3) 買入金銭債権	10,646	10,646	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	694	694	
(5) 金銭の信託	3,657	3,657	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,930	10,063	132
その他有価証券	1,049,586	1,049,586	
(7) 貸出金	1,563,207		
貸倒引当金(*1)	22,958		
	1,540,249	1,557,438	17,188
(8) 外国為替(*1)	7,541	7,541	
資産計	2,799,825	2,817,145	17,320
(1) 預金	2,418,089	2,419,143	1,053
(2) 譲渡性預金	177,107	177,155	48
(3) コールマネー及び売渡手形	29,442	29,442	
(4) 借入金	53,875	53,875	
(5) 外国為替	11	11	
(6) 社債	7,000	7,177	177
負債計	2,685,526	2,686,807	1,280
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(873)	(873)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(587)	(587)	
デリバティブ取引計	(1,461)	(1,461)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価とすることとしております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私募債については、担保及び保証による回収見込み額等を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貨貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異ならない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替のうち、売渡外国為替及び未払外国為替は、外貨の売渡しや海外からの被仕向送金で支払銀行や顧客への決済が未了となっているもので、短期間で決済されるものであります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行発行の劣後特約付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

区分		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	百万円	6,736	6,862
非上場外国証券(*1)	百万円	1	1
非連結子会社出資金(*1)	百万円	160	0
関連会社株式(*1)	百万円	1,228	1,250
投資事業組合出資金(*3)	百万円	283	234
合計	百万円	8,410	8,349

(\*1) 非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社出資金及び関連会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	9,911	10,067	156
	地方債	0	0	0
	短期社債			
	社債	2,900	2,907	7
	その他			
	小計	12,812	12,975	163
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		12,812	12,975	163

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	9,930	10,062	132
	地方債	0	0	0
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計	9,930	10,063	132
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		9,930	10,063	132



2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	31,474	19,022	12,452
	債券	590,623	577,212	13,411
	国債	372,297	363,420	8,876
	地方債	76,211	74,345	1,865
	短期社債			
	社債	142,114	139,445	2,668
	その他	70,530	68,242	2,288
	小計	692,629	664,476	28,152
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,785	17,900	3,115
	債券	157,275	157,375	99
	国債	51,503	51,528	24
	地方債	16,530	16,550	19
	短期社債			
	社債	89,241	89,296	54
	その他	27,331	27,516	184
	小計	199,393	202,792	3,398
合計		892,022	867,269	24,753

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	38,599	21,629	16,969
	債券	758,399	745,318	13,081
	国債	497,907	489,073	8,834
	地方債	89,157	87,295	1,861
	短期社債			
	社債	171,334	168,949	2,385
	その他	129,586	124,027	5,558
	小計	926,585	890,975	35,609
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,705	15,409	2,704
	債券	99,950	100,003	52
	国債	27,428	27,436	7
	地方債	6,008	6,015	7
	短期社債			
	社債	66,513	66,551	37
	その他	10,345	10,367	22
	小計	123,000	125,780	2,779
合計		1,049,586	1,016,755	32,830

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式446百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末前(連結会計年度末前)1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分・外部格付)を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

#### (金銭の信託関係)

#### 1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当ありません。

#### 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	24,780
その他有価証券	24,780
( ) 繰延税金負債	8,659
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,120
( ) 少数株主持分相当額	121
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	56
その他有価証券評価差額金	16,054

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額26百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	32,848
その他有価証券	32,848
( ) 繰延税金負債	11,502
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,346
( ) 少数株主持分相当額	235
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	70
その他有価証券評価差額金	21,180

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額18百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	84,490	62,904	47	47
	為替予約				
	売建	80,111		254	254
	買建	5,818		69	69
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			136	136

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	89,756	44,962	48	48
	為替予約				
	売建	103,897		1,139	1,139
	買建	4,456		217	217
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合計				873	873

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
営業経費	23百万円	25百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 224,500株
付与日	平成25年 8月 6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年 8月 7日から平成55年 8月 6日まで
権利行使価格 (注) 2	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	1株当たり224円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 236,300株
付与日	平成26年 8月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年 8月13日から平成56年 8月12日まで
権利行使価格 (注) 2	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	1株当たり218円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	13,087	6,560	4,197	23,845

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	11,762	5,917	4,301	21,981

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。



(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額		532円81銭	576円50銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	118,059	127,780
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,078	3,317
うち新株予約権	百万円	81	87
うち少数株主持分	百万円	2,996	3,229
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	114,980	124,462
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	215,798	215,892

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		19円55銭	23円82銭
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	4,221	5,143
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,221	5,143
普通株式の期中平均株式数	千株	215,838	215,838
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		19円52銭	23円77銭
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	325	461
うち新株予約権	千株	325	461
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要			

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

## 2 【その他】

該当ありません。

## 3【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	262,267	176,848
コールローン	514	669
買入金銭債権	13,915	10,646
商品有価証券	462	694
金銭の信託	2,564	3,657
有価証券	1, 8, 12 912,148	1, 8, 12 1,066,561
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,577,145	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,562,742
外国為替	6 4,277	6 7,662
その他資産	9,564	10,477
その他の資産	8 9,564	8 10,477
有形固定資産	40,944	40,648
無形固定資産	3,219	2,632
繰延税金資産	1,265	-
支払承諾見返	7,803	6,598
貸倒引当金	23,466	22,705
資産の部合計	2,812,626	2,867,132
<b>負債の部</b>		
預金	8 2,411,250	8 2,419,573
譲渡性預金	156,911	179,107
コールマネー	16,996	29,442
借入金	8, 10 51,120	8, 10 53,875
外国為替	7	11
社債	11 7,000	11 7,000
その他負債	33,609	33,114
未払法人税等	232	219
リース債務	1,269	1,056
資産除去債務	138	139
その他の負債	31,969	31,698
退職給付引当金	6,364	5,726
睡眠預金払戻損失引当金	919	1,165
ポイント引当金	46	43
繰延税金負債	-	1,438
再評価に係る繰延税金負債	6,412	6,350
支払承諾	7,803	6,598
負債の部合計	2,698,441	2,743,447

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	6,563	6,563
資本準備金	6,563	6,563
利益剰余金	57,646	62,086
利益準備金	16,002	16,132
その他利益剰余金	41,643	45,954
別途積立金	30,000	35,000
繰越利益剰余金	11,643	10,954
自己株式	1,290	1,240
株主資本合計	87,918	92,409
その他有価証券評価差額金	15,991	21,097
繰延ヘッジ損益	369	358
土地再評価差額金	10,562	10,449
評価・換算差額等合計	26,184	31,188
新株予約権	81	87
純資産の部合計	114,185	123,684
負債及び純資産の部合計	2,812,626	2,867,132

(2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	23,615	21,844
資金運用収益	16,745	15,482
(うち貸出金利息)	11,754	11,139
(うち有価証券利息配当金)	4,787	4,208
信託報酬	0	-
役務取引等収益	3,061	3,000
その他業務収益	1,706	1,447
その他経常収益	1 2,102	1 1,914
経常費用	17,492	16,229
資金調達費用	1,061	1,139
(うち預金利息)	667	639
役務取引等費用	822	876
その他業務費用	1,196	61
営業経費	2 13,324	2 12,877
その他経常費用	3 1,086	3 1,274
経常利益	6,123	5,614
特別利益	1	0
特別損失	189	218
税引前中間純利益	5,935	5,396
法人税、住民税及び事業税	756	339
法人税等調整額	972	70
法人税等合計	1,728	268
中間純利益	4,206	5,127

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越 利益剰余金		
当期首残高	25,000	6,563	6,563	15,764	25,000	11,144	51,909
当中間期変動額							
剰余金の配当						647	647
中間純利益						4,206	4,206
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
土地再評価差額金の 取崩						53	53
利益準備金の積立				129		129	
別途積立金の積立					5,000	5,000	
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)							
当中間期変動額合計				129	5,000	1,517	3,611
当中間期末残高	25,000	6,563	6,563	15,894	30,000	9,626	55,521

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,280	82,191	16,459	438	10,640	26,661	33	108,885
当中間期変動額								
剰余金の配当		647						647
中間純利益		4,206						4,206
自己株式の取得	3	3						3
自己株式の処分	0	0						0
土地再評価差額金の 取崩		53						53
利益準備金の積立								
別途積立金の積立								
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額(純額)			954	76	53	931	23	907
当中間期変動額合計	3	3,608	954	76	53	931	23	2,700
当中間期末残高	1,284	85,800	15,505	361	10,586	25,729	56	111,586

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越 利益剰余金		
当期首残高	25,000	6,563	6,563	16,002	30,000	11,643	57,646
会計方針の変更による 累積的影響額						121	121
会計方針の変更を反映 した当期首残高	25,000	6,563	6,563	16,002	30,000	11,522	57,525
当中間期変動額							
剰余金の配当						647	647
中間純利益						5,127	5,127
自己株式の取得							
自己株式の処分						31	31
土地再評価差額金の 取崩						113	113
利益準備金の積立				129		129	
別途積立金の積立					5,000	5,000	
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）							
当中間期変動額合計				129	5,000	567	4,561
当中間期末残高	25,000	6,563	6,563	16,132	35,000	10,954	62,086

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,290	87,918	15,991	369	10,562	26,184	81	114,185
会計方針の変更による 累積的影響額		121						121
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,290	87,797	15,991	369	10,562	26,184	81	114,064
当中間期変動額								
剰余金の配当		647						647
中間純利益		5,127						5,127
自己株式の取得	1	1						1
自己株式の処分	51	19						19
土地再評価差額金の 取崩		113						113
利益準備金の積立								
別途積立金の積立								
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）			5,105	10	113	5,003	5	5,009
当中間期変動額合計	49	4,611	5,105	10	113	5,003	5	9,620
当中間期末残高	1,240	92,409	21,097	358	10,449	31,188	87	123,684



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	19年～50年
その他	5年～15年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,575百万円(前事業年度末は28,133百万円)であります。

## (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

## (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

## (4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。

## 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の固定金利貸出金から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

### (ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

### (会計方針の変更)

#### (「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間等を考慮した単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が187百万円増加し、利益剰余金が121百万円減少しております。また、当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	410百万円	410百万円
出資金	154百万円	0百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	649百万円	618百万円
延滞債権額	53,151百万円	47,180百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	52百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	7,254百万円	7,234百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	61,056百万円	55,086百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	14,301百万円	13,794百万円

- 7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
1,001百万円	1,000百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	126,111百万円	125,382百万円
計	126,111百万円	125,382百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,806百万円	5,715百万円
借入金	22,509百万円	32,445百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	90,490百万円	65,887百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	10百万円	11百万円
保証金等	783百万円	779百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	494,451百万円	500,160百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	482,324百万円	484,297百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	25,000百万円	18,000百万円

11 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	7,000百万円	7,000百万円

12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	8,802百万円	9,972百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	571百万円	百万円
償却債権取立益	566百万円	526百万円
株式等売却益	202百万円	335百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	730百万円	732百万円
無形固定資産	793百万円	769百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	百万円	218百万円
貸出金償却	326百万円	441百万円
株式等売却損	79百万円	186百万円
株式等償却	293百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(平成26年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

		前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	百万円	119	119
関連会社株式	百万円	290	290
合計	百万円	410	410

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	29	100.00	26	100.00
合計	29	100.00	26	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	29	100.00	26	100.00
合計	29	100.00	26	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度 百万円、当中間会計期間 百万円  
2 元本補填契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。



#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成26年11月14日開催の取締役会において、第201期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	648百万円
1株当たりの中間配当金	3円00銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月14日

株式会社四国銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 義 博  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四国銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社四国銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月14日

株式会社四国銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 井 義 博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四国銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第201期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社四国銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。